

様式第1号

事後評価シート

県土整備部

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	※1 再評価	完成						
	道路事業 国道448号 名谷工区	串間市	延長 L=1,100m	H16	-	H21	2,279	①	<p>【事業の目的】 道路幅員が狭小で線形も悪く、車両交通に支障をきたしている区間の円滑な交通の確保や、予防規制区間の整備による名谷地区の孤立化の解消をはかる。</p> <p>【事業効果の発現状況】 国道448号の名谷工区については、平成16年～18年の期間で6回全面通行止め(名谷地区孤立5回)が発生していたが、事業完了後は、大雨による予防規制や災害による通行規制はなく、名谷地区の孤立化は発生していない。 また、名谷工区区間では防災点検箇所が2箇所存在していたが、トンネルにより解消された。 ※参考① 平成16年:全面通行止め(予防規制)計1回 平成17年:全面通行止め(路肩崩壊2回、予防規制2回)計4回 平成18年:全面通行止め(予防規制)計1回 ※参考② 国道448号は、当事業区間以外の箇所、平成22年～平成24年の3年間で予防規制及び災害により約355日間の全面通行止めが生じている。</p> <p>■時間短縮効果 改良前 L=1.9km 走行速度 20km/h 所要時間5.0分 改良後 L=0.9km 走行速度 50km/h 所要時間1.0分</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】 事業区間L=1,100mの内トンネル区間がL=709mであり、工事による環境への負荷が軽減されている。残る区間についても、大きな切盛土もなく、工事後の環境の変化はみられない。</p> <p>【施設の維持管理状況】 平成25年10月に名谷トンネルの点検を行ったが、施設は適切に管理されており、問題は無い。舗装等の道路施設についても、適切に管理されている。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】 当該区間の整備により、名谷地区の孤立化が解消されるなど、十分な効果が発現しており、更なる事後評価の必要はないものと考えられる。</p> <p>【改善措置の必要性】 当該区間の整備により、車両の円滑な交通の確保や孤立集落の解消について、所要の効果が得られており、今後の改善措置の必要はないと考えられる。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 当該区間の周辺は地滑り地帯であったことから、詳細な調査・設計などの追加検討が必要となった。今後も事業の長期化を避けるためには周辺条件に配慮しながら調査・計画を行うことが必要である。</p>	事業効果が認められる	道路建設課	事業期間及び事業費が当初想定したも のより増えているた め、県土整備部公共 事業審査会の審査の 結果、公共事業評価 委員会に諮問する。

(対象理由)

- ① 全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
- ② 再度、事後評価の必要があると判断した事業

- ※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
- ※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。